

平成30年度第6回選挙管理委員会会議録

日 時 平成31年1月16日（水）午前9時00分から
 場 所 日進市役所4階 第3会議室
 出 席 者 星野委員長、三浦委員、上田委員、大竹委員
 事 務 局 石川書記長、牧書記、伊藤書記
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 1. 選挙人名簿選挙時登録等について
 2. 期日前投票の投票管理者、同職務代理者及び立会人の選任
 3. 期日前投票所の指定
 4. 投票管理者、同職務代理者及び立会人の選任
 5. 開票管理者及び同職務代理者の選任
 6. ポスター掲示場の決定
 7. 投票所内氏名等掲示の掲示順序を定めるくじの日時及び場所の決定
 8. 選挙期日における投票所及び開票所の指定
 9. 開票立会人選任のくじの日時及び場所の決定
 10. その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から平成30年度第6回選挙管理委員会を開催します。開催に当たり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	あいさつ
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1選挙人名簿選挙時登録等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、資料1より説明いたします。</p> <p>平成31年2月3日執行愛知県知事選挙における選挙時登録についての登録要件は、登録基準日が本日平成31年1月16日、ただし年齢については選挙期日である平成31年2月3日が被登録資格の決定基準日となります。登録日は本日平成31年1月16日であります。</p> <p>年齢要件は、平成31年2月3日現在で満18年以上の者、生年月日で言いますと平成13年2月4日以前に出生された方となります。</p> <p>住所要件として、平成30年10月16日以前に日進市へ転入の届出がなされ、平成31年1月16日まで引き続き3ヶ月以上日進市の住民基本台帳に登録を有する方です。</p>

	<p>また、平成30年9月15日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。</p> <p>ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性35,421人、女性36,152人、合計71,573人となります。前回12月の定時登録時より合計で40人増加しました。</p> <p>資料2には投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、各投票区別及び男女別の有権者数が示してあります。</p> <p>引き続き、各種直接請求署名数について説明をいたします。ただ今の選挙人名簿登録者総数から、各種の直接請求に必要な署名数が算定されることとなります。日進市条例の制定改廃等に必要な署名数は、登録者数の50分の1にあたる1,432人、議会の解散、市長のリコール等に必要な署名数は、登録者数の3分の1の23,858人となります。また、市町村の合併関連の請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる11,929人となります。</p> <p>それでは、選挙人名簿を確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきますのでよろしくお願ひします。</p> <p>なお、他の市町村へ転出後4ヶ月を経過することによって選挙人名簿から抹消されることとなりますが、告示日の翌日から選挙期日までの間に4ヶ月を経過する者にあつては、その間毎日選挙管理委員会を開催し議決を行わなければならないこととなりますが、選挙時登録から選挙期日の前日までの間に開催される選挙管理委員会において、当該選挙管理委員会開催時点において未だ4ヶ月を経過するに至っていない者についても「4ヶ月を経過する時点で選挙人名簿から抹消する」旨の議決を得れば毎日の議決は必要ないとされておりますので、この件につきましてもご審議いただきたいと思います。</p>
委員長	今説明のありました4ヶ月抹消についてご質問等ありますか。
委員	なし
委員長	それでは、選挙人名簿を確認していただきます。
委員	(名簿確認)
委員長	ご質問等ありますか。
委員	選挙時登録を本日举行するのはなぜですか。何かで決まっているのですか。
事務局	公職選挙法の規定により、本選挙について告示日の前日が登録基準日と定められたことによります。
委員長	議題1について、事務局案のとおり議決してよろしいですか。

委員	異議なし
委員長	議題1については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題2を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題2の期日前投票の投票管理者、同職務代理者及び立会人の選任について、資料3ですが、投票管理者は市の管理職員で、その職務代理者については事務局の牧書記とします。立会人については、資料4のとおり15人で輪番制とします。期間は1月18日から2月2日、時間は午前8時30分から午後8時までで、午後2時30分に交代します。以上議題2の説明を終わりますのでよろしくご審議をお願いします。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	投票管理者の職務はなんですか。また立会人はどのような人が選任されているのですか。
事務局	期日前の投票管理者は期日前投票所における期日前投票事務を管理する者です。投票事務の各手続を担当し、手続において疑義が生じた場合、例えば選挙人名簿に登録のない者が投票に来た場合に投票の拒否を決定するといったことも職務として定められています。また期日前投票立会人は以前に期日前投票立会人に選任され職務を行ったことのある経験者を中心に、元市職員で投票管理者や投票事務経験者も選任しております。
委員長	議題2について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	議題2については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題3を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題3の期日前投票所の指定について、資料9の①のとおり市役所4階の第1会議室です。以上です。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	期日前投票所は他にもありますか。市役所のみですか。
事務局	市役所のみです。

委員長	議題3について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	議題3については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題4を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題4の投票管理者、同職務代理人及び立会人の選任について、資料5ですが、投票区は20ヶ所、投票管理者は市の管理職員、その職務代理人は各区の区長、区の役員としており、投票立会人については、資料6のとおり各区長から推薦をいただいた方としております。以上です。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	投票立会人の職務はなんですか。
事務局	投票立会人は、選挙人全体の利益を代表する者として、投票が公正に行われるよう立ち会い監視することが職務です。
委員長	議題4について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	議題4については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題5を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題5の開票管理者及び同職務代理人の選任について、資料9の②にありますが、開票管理者を星野委員長に、職務代理人を三浦委員にお願いしたいと思います。以上です。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	開票管理者の職務はなんですか。
事務局	開票所において開票に関する事務を担当し、定められた手続を行うものです。
委員長	それでは議題5について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし

委員長	<p>議題5については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題6を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題6の愛知県知事選挙のポスター掲示場の決定について、今回の区画数は3区画×2段の6枠のものとしております。設置箇所は142ヶ所です。設置場所については資料7-1のとおりです。資料7-1の番号は、通し番号となっており、この番号をポスター掲示板に表示しております。なお、今回の愛知県知事選挙におけるポスター掲示場の数については、告示の日の直前の定時登録の1つ前の定時登録の日である9月1日定時登録における選挙人名簿登録者数により決定されることとなっておりますが、昨年の衆議院議員総選挙から数の変更はございません。ただし、岩藤投票区、藤島投票区及び竹の山投票区の各1か所で設置位置を、香久山投票区、岩崎西投票区及び竹の山投票区の各1ヶ所で設置場所の名称を変更いたします。変更内容を資料7-2にまとめておりますのでご覧ください。資料7-2は、投票区別のポスター掲示場の数が分かるよう、「番号」欄を2つ設けております。左側の「番号」欄が投票区ごとの番号、右側の「番号」欄が通し番号で、資料7-1の「番号」欄と一致しております。</p> <p>それでは、はじめに設置位置の変更ですが、資料7-2の4ページ目をご覧ください、まず、岩藤投票区の番号5、通し番号112について岩藤町七ツ塚10-1 鈴木宅畑（進入路西横）から岩藤町七ツ塚 くるりんばす七ツ塚バス停北畑に、次に、藤島投票区の番号2、通し番号115について藤島町五反田117 藤島五反田多目的広場南フェンス前空地から藤島町五反田117 藤島五反田多目的広場北 北東フェンスに、最後に、5ページ目竹の山投票区の番号2、通し番号137について竹の山四丁目503 北部保育園北緑地フェンスから竹の山四丁目301 日進市障害者福祉センター西側フェンスに変更いたします。いずれも、工事等により土地利用の状況が変わったことからポスター掲示板の設置するための場所の確保が困難となったため変更する必要が生じたものです。それぞれ前回の場所からあまり離れない位置に設置場所を確保いたしました。</p> <p>次に、設置場所の名称の変更ですが、まず、資料7-2の1ページ目、香久山投票区の番号5、通し番号28について、三洋堂書店香久山店からココアファイン香久山店に、次に、2ページ目、岩崎西投票区の番号5、通し番号42について、喫茶「とまと」から美容室「ファンバリ」に、最後に、5ページ目、竹の山投票区の番号4、通し番号139についてローソン日進竹ノ山店東空地南フェンスからジムのキング日進竹の山店南緑地西フェンスに変更いたします。これらはいずれも設置位置の変更はありませんが、目印となる店舗の名称が変更となったため変更するものです。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>なし</p>

委員長	議題6について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	議題6については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題7を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題7の投票所内氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの日時及び場所の決定について、資料9の③のとおり、日時は1月17日午後6時から、場所は市役所4階第3会議室で行いますのでよろしくご参集をお願いします。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	氏名等の掲示というのはなんですか。
事務局	投票所や期日前投票所の記載台において候補者の氏名を掲示するものです。各選挙ごとに市町村選挙管理委員会がくじでその掲載順序を決めることとなっています。
委員	県の選挙なのに市が決めるのですか。
事務局	そのとおりです。全ての選挙で行います。
委員長	議題7について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	議題7については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題8を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題8の投票所及び開票所の指定ですが、投票所については資料8のとおり20ヶ所です。開票所は資料9の④のとおりスポーツセンター2階の第2競技場としております。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	なし
委員長	議題8について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。

委員	異議なし
委員長	議題8については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題9を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題9の開票立会人選任のくじの日時及び場所の決定についてですが、資料9の⑤のとおり日時は1月31日午後6時から、場所は市役所4階第3会議室としております。以上ですのでよろしくご審議をお願いします。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	開票立会人の職務はなんですか。くじというのはどういうことですか。
事務局	開票立会人は、公益代表としてだけではなく各候補者の利益代表として開票に立ち会い、開票が公正に行われているかどうか監視するものです。各候補者が選挙管理委員会に届出をし、その人数が10人を超えた場合等にくじにより決めることとなります。届け出ることができるのは候補者1人につき1人であるため、候補者が2人の場合は、くじを行う可能性はほとんどありませんが、このくじの日時及び場所は予め告示しなければならないこととなっております。
委員長	議案9について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	議題9については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題10その他について何かありますか。
事務局	<p>2点ございます。1点目は愛知県知事選挙の今後の日程についてです。資料10をご覧ください。資料の上の表が、告示日以降の選挙の日程、下の表が日進市選挙管理委員会の日程です。（以下、資料に沿って説明）</p> <p>また、立候補者の届出書類の事前審査状況につきまして愛知県からの情報を添付しました。現在2名の方が事前審査を済ませております。立候補者が2名のままの場合、開票立会人の届出が3人に満たない可能性も考えられますが、その場合は、開票管理者が開票区における選挙人名簿に登録された者の中から3人に達するまでの開票管理者を選任することとなっております。前回の愛知県議会議員選挙の際、届出者が2名だったため、補充員の中から1名を選任した経緯がございますので、今回も同様に選任させていただきたいと思っております。</p> <p>2点目ですが、今回知事選挙では愛知県選挙管理委員会から投票率向上のための選挙啓発を特に強く依頼されております。市の選挙啓発として、明</p>

	<p>日の告示日以降、啓発資材を市役所・図書館等の公共施設にて配布するほか、委員の皆様や明るい選挙推進委員の皆様にもご協力いただき、赤池駅、日進駅、米野木駅の駅前広場、市内大型店舗における啓発活動をいたします。資料11をご覧ください。すでに15日に日進駅で啓発資材の配布をいたしましたが、今後、21日に米野木駅、24日に赤池駅、25日にプライムツリー赤池、31日にMIO香久山にて啓発活動をいたします。通勤、通学で駅を利用される方に働きかけるため、駅前では朝早い時間帯での配布を予定しておりますので、ご協力よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>議題10を含め全体としてご質問等はございますか。</p>
委員	<p>啓発活動について、31日は参加可能です。現地に直接向かいます。</p>
委員	<p>同じく、24日は参加可能かもしれませんので、前日に連絡します。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>事務局は、他に何かありますか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
委員長	<p>それでは、第6回選挙管理委員会を終了します。</p>
	<p>午前9時50分閉会</p>